

第1回全国副会長研修会記録

<出席者>

- | | |
|------------|--|
| ○会長 | ・山中ともえ |
| ○副会長 | ・川崎 勝久 ・畔蒜 秀彦 ・喜多 好一 |
| ○北海道ブロック | ・三戸 奉幸 (札幌市立新川中央小) ・猪股 嘉洋 (札幌市立新琴似西小) |
| ○東北ブロック | ・秋山 一郎 (仙台市立長命ヶ丘中) |
| ○関東甲信越ブロック | ・大川 行彦 (鹿嶋市立三笠小) |
| ○東海・北陸ブロック | ・清水 康孝 (本巣市立真桑小) |
| ○近畿ブロック | ・宮田 孝一 (神戸市立神陵台小) |
| ○中国ブロック | ・笹田 清浩 (広島市立五日市中) |
| ○四国ブロック | ・三浦 克彦 (鳴門市立第一中) |
| ○九州ブロック | ・泉田 一博 (熊本市立慶徳小) |
| ○事務局 | ・吉本 裕子 ・吉川 光子 ・阿部 謙策 |

◆指導助言者 (ご来賓)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官

田中 裕一 様
中村 大介 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部

上席総括研究員 横倉 久 様
主任研究員 滑川 典宏 様
総括研究員 吉川 知夫 様

日時：令和元年 5 月 29 日 (水) 15 時 15 分～18 時 00 分

令和元年 5 月 30 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分

会場：ベイサイドホテル アジュール竹芝 (東京都港区海岸 1-11-2)

司会進行 喜多 好一

1 開会の言葉 畔蒜 秀彦

2 会長挨拶 山中ともえ

・昨日は、知的障害の教育課程等についていろいろな課題について話し合われた。今日も課題を共有できたらいいなと思っている。

3 議事

(1) 各ブロックより課題について報告（本日4ブロック）

【近畿】宮田 孝一

○別紙参照 A4 2ページ分が配付

○小学校においては、国語、算数が多く、音楽・図工・体育は共同学習の形態をとっていることが多いが、知的特別支援学校の学習指導要領を参考にしている学級は少ない。

○自立活動の時間として、設定している学校が急増している。

○高等学校における通級指導教室については、課題が多い。

○高校の先生から、個別の支援計画の引継のあった生徒の退学や進路変更は極めて少ないという報告がある。

【中国ブロック】笹田 清浩

○別紙参照 A4 1ページ分について説明

○広島市の場合、特別支援学級の児童生徒が5名以上の場合に指導員を配置しており、今年度より自立活動の研究校（小2校、中2校）を設けた。

○中学校と高校の個別の指導計画、個別の支援計画の引継については、合格後に、高校の先生が中学校へ赴き、一人ひとり聞取を行っているので、その際に情報交換の中で行う。同一の様式のようなものはない。

○受験について、手帳があるかないかで進路に差が出る。それが大きな課題と思っている。

【四国ブロック】三浦 克彦

○別紙参照 A4 2ページ分について説明

○特別支援学校の各教科等を参考にしており、交流学級の教育課程を参考に弾力的に指導している。

○指導体制の確保（指導教員の人数確保）が難しい。

○中学校と高校の個別の支援計画の引継については、原本を高校に送付し、写しを中学校で保管。個別の指導計画は写しを高校へ原本を中学校で保管。

【九州ブロック】泉田 一博

○別紙参照 A4 6ページ分について説明

○中学校と高校の個別の指導計画、個別の支援計画の引継については、本人及び保護者と面談を行い、希望があった場合には、個別の指導計画・個別の支援計画・移行支援シートなどを作成し高校側へ提出している。事前に進学先と面談を希望した場合は、進学先の先生（教頭、特別支援コーディネーター、養護教諭等）と面談を行うことができる。

○高校通級についての課題は多い。

4 指導助言

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 上席総括研究員 横倉 久 様

【教育課程編成について】

- 定時制通信制高等学校の校長会では、個別の支援を必要とする生徒への対応、外国籍・日本語を母国語としない生徒への対応、犯罪歴のある生徒への対応、貧困の中にある生徒への対応について研究を進め、事例集ができた。
- 昨年度の全国特別支援学級設置学校長協会の知的特別支援学級に対する調査で、知的特別支援学校の学習指導要領を参考にした特別の教育課程の編成について、当該学年の教科等を中心とした教育課程の編成にシフトしてきているという実態が分かってきた。課題は、教育課程の編成については、校長や教頭、教務主任のかかわりが薄いことや比較的経験年数が浅い担任が主体になって教育課程を編成していることが明らかになった。
- 学習指導要領及び解説に載っている「各教科の目標設定に至る手続きの例」a、b、c、dにのっとり行われるが、各都道府県の教育課程編成届の様式が変わってきている。合わせた指導については、どの教科とどの教科のどことどこを合わせて何時間取り組むというような、届け出をしている県もある。目標や内容の系統性等を踏まえ、何と何のどこを合わせたのかということを引きちんと外から見ることができるようになってきている。今後、各都道府県から出てくる情報を共有していきたい。
- 昨年の調査から、自立活動を中心とした教育課程を編成している学校が増えてきていることがわかる。医療ケアのお子さんなどの含め、特別支援学級に在籍が増えている。研究所の重複班の研究においても、お子さんの状況をしっかり把握する研究に取り組んでいく計画である。就学の手続きが変わり、本人や保護者の意向を最大限に尊重するというのが前提になってきている。

【「インクル COMPASS（試案）」の活用の検討について】

- ご自分の学校経営と項目を見比べると、どこが視点として抜けているのかがわかる。コンパスを使うことで、新たな視点を付け加えることができる。ご活用いただきたい。

【お願い】

- 全国で、教育課程編成をしっかりと行っているという方がいらっしゃったら、ぜひ教えていただきたい。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中 裕一 様

- 重要なことは、課題に対して次のアクションをどうするのかということ。そこで次の3点についてお話をしたい。

【特別支援学級、通級指導教室の理解をどのように広めていくか】

- 学習指導要領では、特別支援学級及び通級による指導に関する教育課程編成の基本的な考え方を示した。
 - ・ **通常の学級の先生方にもこの基本的な考え方を知っておいてほしい。**通常の学級に在籍しているお子さんの保護者が相談するのは、自分の子供の担任の先生であることが多い。担任の先生が特別支援学級や通級指導教室で行っている指導について、簡単な内容の説明ができれば、保護者も安心して次のステップへ進むことができる。

・進路のいろいろな課題についても、特別支援学級担任、通級担当、校長、教頭が、**この基本的な考え方を理解し、指導している内容に関して、何のために実施しているかと現在の状況をしっかりと丁寧に説明することができれば、多くは解決へ向かえるのではないか。**

・たとえば、ホットケーキを作って、「4人で等分に分けましょう。」という課題を設定した場合、角度や分数を扱うことによって、算数の学習となる場合もあり得る。このようなことをきちんと指導する側が意識して教育課程を編成し、保護者等に説明することが重要である。教科の学習をしなさいというのではなく、特別支援学級担任や通級担任、校長は、実施している教育について説明できなければならない。

○個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用も重要である。作成するだけではいけない。実際に学校で指導していることを個別の教育支援計画等に載せ、内容を全教職員で共有するだけでなく、全教職員が実践することが必要。たとえば、通級担当が、支援策として板書の文字を少なくするというのを、個別の教育支援計画、個別の指導計画に書いたとする。在籍校では、担任だけではなく、他の教科の先生や専科の先生、少人数指導の先生などにも「個別の教育支援計画、個別の指導計画に載っているから、このようにしましょう。」と言うことができる。それができているとすれば、その子供の保護者に対して、この計画があることによって、お子さんの学びが保障できるようになっているということを、伝えることができる。普段から「この計画があることによって、お子さんにいいことが起こっているのです。お母さんの言っていることが学校の先生方に周知することができているんですよ。」ということを保護者に伝えていく。このようなことを組織的かつ継続的に行うことで、たとえば「高校につなげることはしないでほしい。」というような声はなくなると思う。

○高校入試の配慮については、中学校の定期考査でどのような対応をしていたのが重要である。中学校の定期考査で行っていた配慮を高校入試のときにも行うよう申請する。高校入試のときに、中学校では何も行っていなかったのに、いきなり配慮を申請して許可されることは難しい配慮内容がある。つまり、高校入試の配慮において、中学校の定期考査で何ができるのかという視点は、非常に重要である。

○配慮を行うことなどで入試が不利になるというような話があれば、それは許さないということを保護者に伝えることが大事である。

○合理的配慮を努力事項と言っている私立学校があると聞かすが、**合理的配慮は努力義務**である。このように言葉を正しく使い正しく理解することが、いろいろな誤解を解決する。

【高等学校における通級指導教室をどうしていくか】

○制度としては小中学校と同じであるが、単位認定という大きな違いがある。単位認定があるので、通級は放課後の時間にしかできないというのは、きちんと理解していないからである。高校の制度、高校通級の制度をしっかりと理解し、分かりやすく伝えることが誤解を生まない。その理解は、小中学校にも必要である。

○高校通級については、まだいろいろなやり方がある。だからこそ、しっかりと結果を残していく必要がある。つまり、子どもや保護者が「通級はよかったよ。役に立ったよ。」と思える実践を作ること。全特協に高校通級設置校が入ることができるので、情報交換ができればいいと思う。

○生徒が、通級があるからその高校に行きたい、入りたいと考えること、つまり、通級の有無で高校を選ぶことは、今後、進路選択の重要な要素になると思う。

【文部科学省としてどういう動きで、どういうことがあるか】

＜中教審において審議をお願いしたい事項から＞

- 「新時代に対応した義務教育の在り方」として、障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方など、児童生徒の一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方をどうするか。教育課程、教師の専門性も含めて、全部関係する。それぐらい重要である。たとえば、知的障害特別支援学級で合わせた指導を行った場合、子供にどのような効果があるのか、どうやったら子供が一番伸びるのか、メリット・デメリットをまとめ示す必要がある。ぜひ実践をまとめ教えていただきたい。
- 「これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等」で、義務教育9年間で学級担任制と重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方について、特に教職員配置について考えなければならない。
- 定数が8人として考える場合、8人であれば、「子供はここまで伸ばせました。でも、この部分はやりたくてもできなかった。」という実践がほしい。6人であれば、2人であれば、マンツーマンであればここまで伸ばすことができましたという、実践や結果がほしい。現場の先生方の声があると、教職員配置について、強く話すことができる。

＜ほかの動きについて＞

- 通級における指導方法のガイドを初任者向けとして今年度末に向けて作成している。
- 発達障害の方々に接する方の専門性とは何か、どんな専門性が必要かを整理し、どうしたら身に付けられるのかという議論を行う協議会を、国立特別支援教育総合研究所が中心となって、国立障害者リハビリテーションセンター、厚生労働省、文部科学省の4者の協力で立ち上げる予定。
- 高校の入試における配慮についてアクションを起こす予定である。具体的な動きがあれば、またお知らせする。
- 全特長と全特協は、大きな2輪である。この両輪で私たちは動きたい。また、必要であれば、協力するので声をかけていただきたい。

5 その他

- (1) 定期総会における副会長会の報告者の確認
- (2) ブロック会の進行と共通議題の確認
- (3) 本日の予定についての確認
- (4) 研究紀要原稿依頼について

6 閉会の言葉 清水 康孝